



2018年10月30日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ニ フ コ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 山 本 利 行
(コ ー ド 番 号 7 9 8 8 東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 最 高 財 務 責 任 者 本 多 純 二
(T E L 0 3 - 5 4 7 6 - 4 8 5 3)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2018年10月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境に応じた機動的な財務政策を可能にするため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 100万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.96%)
- (3) 株式の取得価額の総額 30億円(上限)
- (4) 取得期間 2018年11月1日から2018年12月20日まで
- (5) 取得方法 株式会社東京証券取引所における市場買付け
(注) 市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われなかった場合があります。

(ご参考)

2018年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	104,338,630株
自己株式数	3,170,324株

以 上